

## 須玉第2受水池 水質基準項目(検査項目)

番号	水質基準項目	水質基準値	浄水全項目検査	浄水年4回検査	毎月検査	カビ臭2項目検査
			51項目	21項目+追加3項目	9項目	2項目
基1	一般細菌	100 個/ml以下 集落数	●	●	●	
基2	大腸菌	検出されないこと	●	●	●	
基3	カドミウム及びその化合物	0.003 mg/l以下	●			
基4	水銀及びその化合物	0.0005 mg/l以下	●			
基5	セレン及びその化合物	0.01 mg/l以下	●			
基6	鉛及びその化合物	0.01 mg/l以下	●			
基7	ヒ素及びその化合物	0.01 mg/l以下	●			
基8	六価クロム化合物	0.05 mg/l以下	●			
基9	亜硝酸態窒素	0.04 mg/l以下	●			
基10	シアン化物イオン及び塩化シアン	0.01 mg/l以下	●	●		
基11	硝酸態窒素及び亜硝酸態窒素	10 mg/l以下	●			
基12	フッ素及びその化合物	0.8 mg/l以下	●			
基13	ホウ素及びその化合物	1.0 mg/l以下	●	▲		
基14	四塩化炭素	0.002 mg/l以下	●			
基15	1,4-ジオキサン	0.05 mg/l以下	●			
基16	シス-1,2-ジクロロエチレン及びトランス-1,2-ジクロロエチレン	0.04 mg/l以下	●			
基17	ジクロロメタン	0.02 mg/l以下	●			
基18	テトラクロロエチレン	0.01 mg/l以下	●			
基19	トリクロロエチレン	0.01 mg/l以下	●			
基20	ベンゼン	0.01 mg/l以下	●			
基21	塩素酸	0.6 mg/l以下	●	●		
基22	クロロ酢酸	0.02 mg/l以下	●	●		
基23	クロロホルム	0.06 mg/l以下	●	●		
基24	ジクロロ酢酸	0.03 mg/l以下	●	●		
基25	ジブロモクロロメタン	0.1 mg/l以下	●	●		
基26	臭素酸	0.01 mg/l以下	●	●		
基27	総トリハロメタン	0.1 mg/l以下	●	●		
基28	トリクロロ酢酸	0.03 mg/l以下	●	●		
基29	ブロモジクロロメタン	0.03 mg/l以下	●	●		
基30	ブロモホルム	0.09 mg/l以下	●	●		
基31	ホルムアルデヒド	0.08 mg/l以下	●	●		
基32	亜鉛及びその化合物	1.0 mg/l以下	●			
基33	アルミニウム及びその化合物	0.2 mg/l以下	●	▲		
基34	鉄及びその化合物	0.3 mg/l以下	●			
基35	銅及びその化合物	1.0 mg/l以下	●			
基36	ナトリウム及びその化合物	200 mg/l以下	●			
基37	マンガン及びその化合物	0.05 mg/l以下	●			
基38	塩化物イオン	200 mg/l以下	●	●	●	
基39	カルシウム、マグネシウム等(硬度)	300 mg/l以下	●			
基40	蒸発残留物	500 mg/l以下	●	▲		
基41	陰イオン界面活性剤	0.2 mg/l以下	●			
基42	ジェオスミン	0.00001 mg/l以下	●			●
基43	2-メチルイソボルネオール	0.00001 mg/l以下	●			●
基44	非イオン界面活性剤	0.02 mg/l以下	●			
基45	フェノール類	0.005 mg/l以下	●			
基46	有機物(全有機炭素(TOC)の量)	3.0 mg/l以下	●	●	●	
基47	pH値	5.8~8.6	●	●	●	
基48	味	異常でないこと	●	●	●	
基49	臭気	異常でないこと	●	●	●	
基50	色度	5 度以下	●	●	●	
基51	濁度	2 度以下	●	●	●	

▲ 追加項目